

令和7年9月29日

於 教育委員会室

令和7年9月

大和市教育委員会定例会

大和市教育委員会

令和7年9月大和市教育委員会定例会

○令和7年9月29日（月曜日）

○出席委員（5名）

1 番	教育長職務代理者	前 田 良 行
2 番	委 員	森 園 廣 子
3 番	委 員	伊 藤 健 司
4 番	委 員	三 浦 里 美
5 番	教 育 長	藤 井 明

○事務局出席者

教 育 部 長	齊 藤 信 行	教 育 総 務 課 長	河 村 章 太
学 校 教 育 課 長	石 塚 貢	指 導 室 長	菊 地 敬 幸

○書 記

教 育 総 務 課		教 育 総 務 課
政 策 調 整	高 橋 晃 一	政 策 調 整 係
係		主 査
		伊 藤 禎

○日 程

- 1 開 会
- 2 会議時間の決定
- 3 会議録署名委員の決定
- 4 教育長の報告
- 5 議 事
日程第 1 （議案第25号）令和8年度大和市公立学校県費負担教職員人事
異動方針について
- 6 そ の 他
- 7 閉 会

開会 午前１０時００分

○藤 井 ただいまから教育委員会９月定例会を開催いたします。会議時間は正
教育長 午までといたします。今回の署名委員は、１番、前田委員、２番、森園
委員をお願いいたします。

続いて、教育長の報告をさせていただきます。まず、前月定例会以降
の動きです。

１番、大和市文化芸術活動支援補助金選考会議及びやまと芸術文化ホ
ール開放事業（舞台の部）認定会議、８月１９日、大和市役所。文化芸
術活動の支援として補助金やシリウスのメインホールの１日無料貸出し
希望団体の審査会議に参加しました。

２番、高齢者叙勲叙位叙勲伝達式。平成１０年３月に林間小学校で退
職した岩崎先生が対象でしたが、都合により欠席になりました。

３番、教育研究所発表会、８月２０日、渋谷学習センター。教員から
成る研究員が３つのテーマに分かれ、２年間の研究内容を学校関係者、
市民を対象に発表しました。

４番、神奈川県華道展、８月２１日、横浜高島屋。様々な流派の作品
が６日間で３２７点、そのうち大和華道協会からも１８点が出展され、
大規模な華道展でした。

５番、初任者研修、８月２２日、文ヶ岡小学校。初任者研修会免除者
を除く４１名が対象で、午前中は泉の森で野外炊事を、午後は文ヶ岡小
学校で研修会などを実施しました。私は午後から参加しましたが、明る
く元気な先生方の姿に安心いたしました。

６番、心正書道会、８月２２日、文化創造拠点シリウス。書道という
字が書の道とあるように、作者の思いが伝わる作品ばかりで感心しまし
た。

７番、中学生の中学生による中学生のための会議、８月２４日、大和
市役所。聖セシリア女子中学校を含めた市内中学校１０校から生徒会役
員が参加し、部活動についての考えを発表した後、部活の地域展開をテ
ーマにグループ協議を行い、要望や課題解決方法などを提案しました。

８番、大和市青少年健全育成大会表彰選考委員会、８月２５日、大和
市役所。青少年育成活動推進者及び青少年善行褒賞の選考会を行いました。

９番、学校給食調理従事者研修会、８月２６日、保健福祉センター。
学校給食従事者約２５０名を対象に火災、熱中症対策、立入検査に関す
る講演会を開催いたしました。

10番、青少年相談室夏季研修講座兼課題解決力向上研修講座、8月26日、光丘中学校。自傷行為と薬物依存をテーマに国立精神神経医療研究センター薬物依存研究部長の松本俊彦先生からお話をいただきました。2年連続になっております。

11番、第2回コスドンカップ一般社団法人大和市野球連盟育成部秋季第59回学童軟式野球大会開会式、8月31日、大和スタジアム。小学生を対象とした大会で選手の子どもたちは暑い中、元気いっぱいでした。

12番、綾瀬児童相談所竣工式、9月7日、綾瀬児童相談所。中央児童相談所内を基点としていた大和綾瀬児童相談所が綾瀬市に移転し、綾瀬児童相談所として10月1日からスタートします。なお、ここは相談業務が中心の相談所になります。

13番、表敬訪問（神奈川県防具空手道連盟）、9月11日、大和市役所。関東・東北硬式空手道選手権大会一般女子の型の部で優勝した光丘中学校卒業、現在座間総合高校2年生の築田実玖（ヤナダミク）さんと男子中学校型の部で3位入賞の鶴間中学校3年の高村悠陽（タカムラヒサヤ）君が来庁いたしました。

14番、秋の全国交通安全運動に伴う街頭キャンペーン、9月22日、鶴間交差点。交通事故防止、交通安全の啓発として市民にチラシを配布するなどの活動をイトーヨーカドー周辺で行いました。なお、一日署長は大和中学校を卒業して、ボウリングで日本一になった大和東高校の網代羅夢さんが務めていました。

15番、熊野神社例大祭、9月23日、大東公園。大東自治会はもちろんのこと近隣のみこし会の応援も数多くあり、盛大に執り行われました。

16番、相模ダンススポーツ競技大会、9月24日、大和スポーツセンター。互いを気遣いながら流れを大切に、息を合わせるダンスの迫力と優雅さに感動いたしました。

17番、光丘中学校総合的な学習の時間研究発表大会、9月26日、光丘中学校。学校全体で平和、国際理解をテーマに取り組み、各学年とも三、四人のグループに分かれ学習した結果をそれぞれが他学年に向けて発表いたしました。なお、保護者の見学も可の中で行われています。

18番、やまと国際アートフェスタ、9月26日、文化創造拠点シリウス。世界各国の文化を尊重し、グローバル化が目覚ましい将来に自分の夢を重ね合わせた作品が数多く見られました。

続きまして、令和7年大和市議会第3回定例会日程については、そこ

に書いてあるとおりです。

一般質問の概要になります。今回の一般質問では、全部で10名の議員の方からご質問がございました。

町田零二議員、学校の統廃合を検討してはどうかに関しては、大和市立小中学校規模適正化基本方針にのっとり、将来を担う子どもたちの健やかな成長と教育環境の確保を最優先にしつつ、財政健全化に向けた取組の視点も踏まえ慎重に進めていく。

金原議員、小中学校における平和教育については、教科、領域などの時間を使って様々な平和に関する教育活動を行っており、児童生徒が次世代へ平和の尊さを継承していけるよう努めていく。

また、共同調理場における給食カフェについては、不特定多数の方々がある現在の調理場建物内に入ることは課題もあり難しいが、再編、建て替えなど検討する機会があれば、安全・安心な学校給食を提供するという大前提を踏まえ調査研究していく。

西田議員、市立小中学校の老朽化問題に関する大規模改修工事については、公共施設等総合管理計画や公共施設保全計画に基づき長寿命化を図ってきたが、今後の財政状況も踏まえ検討していく。また、中長期整備計画につきましては、現時点で策定の予定はないが、公共施設等総合管理計画の改定を踏まえ検討していく。

統廃合については、大和市立小中学校規模適正化基本方針にのっとり、子どもたちの成長と教育環境の確保を最優先にしつつ、財政健全化に向けた取組の視点も踏まえ進めていく。

中学校の体操着が白しかないことについては、中学校9校中8校が色の選択ができ、残り1校についても検討を進めている。

石田議員、国籍の違いを認め尊重し合う学校教育については、教育活動全体を通して対等な関係を築き、協力しながら学校生活を送るよう取り組んできている。また、幼い頃より一緒に過ごしており、国籍を理由としたいじめは発生していないものと捉えている。人権教育については、教育委員会では児童生徒が国籍や言語、性別、宗教、障害の有無などにかかわらず互いを大切な人間として認め合い、協働しながら豊かな人生を切り開いていけるよう支援している。

村田議員、全国学力テストの結果については全国平均と差は見られず、今年度になって全体の学力が著しく低下したとは言えない。ICT教育の現状については学習に欠かせないツールの一つ。活用にあたっては安全面、健康面に留意し、教員の指導力向上を図るための研修等を通じ授業改善に取り組んでいる。生成AIについては適正に活用する力や

情報モラルなど、幅広い情報活用能力の育成を充実させていくことが重要であり、教育現場に合った有効な活用の仕方について調査研究していく。

社会保険労務士における出前授業については、現在実施している学校はないが、選択肢の一つとして情報提供していく。

大和市における投票率とシティズンシップ教育については、児童生徒の他者と協働しつつ持続可能な社会づくりに参画する力を育むために、主権者教育のより一層の充実を図っていく。

河端議員、オーバードーズについては、薬物乱用防止の取組としては教科や特別活動の時間において警察職員や薬剤師、薬物乱用指導員など専門性の高い外部講師を招き薬物乱用防止教室を開催している。相談体制については教職員による観察をはじめ教育相談、アンケート、スクールカウンセラーや教育相談員の派遣、一人一台端末から相談できる S T A N D B Y などを活用している。また、保護者へは「ほけんだより」や「学年だより」等で啓発し、講演会などは検討していく。

子どもを性被害から守るために、については、校長会や各種研修会で注意喚起するなど指導している。学校では不祥事防止研修会を開催し、自分事として向き合うことができる取組を行っている。私自身も小中学校の全教職員約 1, 3 0 0 人に向けて教育長だよりとしてアドバイスを行うなど、子ども、保護者から信頼される教職員の育成に努めていく。

大波議員、学校における I C T 教育については紙かデジタルかの二項対立ではなく、どちらのよさも考慮し、子どもたちに必要な資質、能力の育成を目指していく。

吉田議員、小中学校における目の健康については、小中学校の全クラスに視力検査表を配付、また、ほけんだより等で啓発や予防に努めている。屋外活動が視力低下を防ぐと言われていることから、児童生徒、保護者に周知している。

小倉議員、子どもの生活環境の中でスマートフォンとの関わりについては、小中学校では学活や授業を通して教員や警察等、専門機関の方々による情報モラル教育や防犯安全教室を行うほか、入学説明会や授業参観を利用し保護者にも啓発している。

青木議員、光丘中学校の記念樹ヒマラヤスギについては、長年多くの方に愛されてきたシンボルツリーであることから、伐採後は在校生や卒業生、歴代の教職員及び地域の方々の声を聞きながら理解を得るよう学校へ要請していく。

命を大切に作る心を育む教育について、児童生徒が笑顔で学校に通え

る安全・安心な環境づくりに努めていくとともに、児童生徒を1人の人間、かけがえのない存在として尊重し、その幸福を第一に考え、教育の一層の充実に努めていく。

以上になります。

なお、(3)番、次月定例会までの予定につきましては、そこに記載してあるとおりです。

今の報告につきまして何かございましたらお願いいたします。

伊藤委員。

○伊 藤 一般質問の中でも度々出ておりますスマホなど、ICTの活用は便利
委 員 である反面、取扱いを間違えると大きな問題にもなるのかなと思います。

オーバードーズ等の問題についても、最初スマホから情報が入ってきて興味本位に見ていたら、そういったところに巻き込まれていくということもありますので、教育長がおっしゃったように様々な啓発活動が必要で、また、その扱いよりももう少し早い段階の、例えば小学校期の中学年等における、思いやりや他者感覚をしっかりと理解していく教育の重要性、扱う前の心の問題が非常に大切だということを今、報告を聞いていて感じました。

○藤 井 ほかは何かありましたらお願いいたします。前田委員。
教育長

○前 田 7番の中学生の中学生による中学生のための会議ですが、最後に要望
委 員 や課題について話されたとのことですが、中学生からどのような要望が出されたのか、いくつか教えていただきたい。

○藤 井 まず先生たちのことを非常に気遣ってくれまして、忙しい先生方に対する感謝を前置きした上で、外部指導者を入れたり新しい団体を選択肢に入れたりする中で、自分たちが活動できる状況を残してほしいという話などがありました。

自分たちにとって部活動は生活の中でとても大きな一つになっているというところは強調しながら、先生たちへの気遣いがあり、部活という形は残していったほしいというのが、とても大きな願いであったと思います。

今後、部活動地域展開に関わる推進委員会などにもこの意見については全部伝えながら、どういう方向がいいか検討していきたいと思っています。

では、三浦委員。

○三 浦 私は17番の光丘中学校の研究発表大会に参加させていただきました
委 員 た。半年かけて考えてきたと先生からご説明があったのですが、どのグ

ループの発表も、スライドなど本当にとってもすばらしかったです。平和についてのテーマでしたが、正解がないものだからこそ、自分の意見をまとめて伝えるというのがとても難しいのではないかなと思っていたのですが、異学年との交流というのもとてもよくて、質問し合ったり意見を出し合ったりしながら、最後きちんとまとめて終わるという形がとてもよかったので、ほかの中学校にも広がっていったらいいなと個人的には思いました。

○藤 井
教育長

森園委員。

○森 園
委 員

2点ほどです。

1点目は18番のやまと国際アートフェスタです。小学生たちが子ども同士でいろいろなことを国際的に考えるなど、こういうことを民間の団体と学校とのつながりの中で大規模に啓発活動ができるのはすばらしいと思い、見させていただきました。

2点目は7番の中学生の会議で、今、教育長もおっしゃったように、最終的には皆さんの願いは部活を必ず残してほしい、これに尽きるのではないかと思います。話し合った中で課題や夢や要望はたくさんあったと思います。その部分に関しての解決策としては、どのようなものが出たのでしょうか。

○藤 井
教育長

解決策につきましては、これから推進委員の中でいろいろと相談していくことになると思います。現時点では学校の教員が顧問をやる形と、外部指導者に入ってもらって教員でなくても登録した方が引率もできる形でやっています。現状はそこまでです。

ただ、今後それだけだと部活の数がどんどん減っていくことが懸念されますので、地域の団体であったり、または外部指導者の拡大をしていくなど、そういうことを検討しながらやっていくこと。

一方では子どもとの関わり方、今も教員と生徒の関係や塾と生徒の関係など、様々な指導者と子どもたちの関係で様々なニュースがあるので、そういうところを規律正しく指導をしていくということも踏まえながら、進めていきたいと思っています。まだその辺りは具体的にここでお伝えできるところまではいっていません。

○森 園
委 員

その関連ですが、私の知っている限りでも、こどもサミットという名前で何年前かにやっていますが、そこでいろいろな意見が出て、その後それがどうなったかということに関して感心を持っていたので、そこで話し合うこともとても大切ですが、そこからどう進展したかということもとても興味があるので、今後その経過を報告していただくとうれしい

です。

○藤 井 井 今度は市長部局と教育委員会指導室がコラボして展開したのですが、
教育長 意見を全部まとめたものを子どもたちに返していくことと、委員会にも報告するという事は約束しております。

ほかはどうでしょうか。

(発言する者なし)

では、ほかにはないようでしたら、ただいまの報告に対する質疑を終了いたします。

◎議 事

○藤 井 井 それでは議事に入ります。
教育長 日程第1、議案第25号「令和8年度大和市公立学校県費負担教職員人事異動方針について」を議題といたします。

細部説明を求めます。

石塚学校教育課長。

○石 塚 議案第25号「令和8年度大和市公立学校県費負担教職員人事異動方
学校教育 針について」説明させていただきます。

課 長 それでは、1枚おめくりいただき1ページ目をご覧ください。

大和市教育委員会は、学校の組織としての能力を高めるとともに、教職員の意欲と専門性の向上を図るため、また、教職員の世代交代が円滑に進むよう、人事異動に当たっては次の事項を基本方針とし、関係機関の協力の下に教職員の適正な配置に努めるものとするとしております。

基本方針の1、組織力の向上を図る。

本市教育の活性化を図り、多様な教育課題に対応し、教育効果を高めるため、積極的に転任及び配置替えを行い、教職員組織の充実と均衡化に努め、魅力ある学校づくりの推進と学校の組織力の向上を図るとしております。

基本方針の2、人材育成を推進する。

世代交代が進み、教職員の年齢構成等が変わりつつある中、全市的な視野に立った人事異動により、一人一人の教職員が多様な経験を積み、組織内での自らの役割を意識し、意欲的に力を発揮できるよう、人材育成を推進するとしております。

以上が大和市公立学校県費負担教職員人事異動方針に関する説明となります。

参考資料として令和7年度教職員人事概要をつけさせていただきますし

たので、簡単にご説明させていただきます。

1枚おめくりいただき、2ページをご覧ください。

まず、令和7年5月1日現在の県費負担教職員数についてです。

小学校は747人、中学校は385人、合計1,132人となっております。昨年度は1,126人でしたので、6人増となっております。

続きまして、1、総括教諭・教諭の男女・年齢別の人数でございます。

小学校、中学校ともに50歳以上の割合が少なく、31歳から40歳の割合が多くなっています。全体としては、おおむね昨年度と同様の割合です。資料には数値を載せておりませんが、総括教諭・教諭の平均年齢につきましては、今年度末年齢で小学校が37.4歳、中学校も37.4歳となっております。こちらの数値には管理職は含んでおりません。

続きまして、2、同一校多年勤務者数でございます。今年度末の在職年数となります。10年以上の人数には10年目の方も含まれます。産休や育休が続いたため、異動させられなかった方等も含まれております。

続きまして、3、令和6年度末の異動状況でございますが、表にあるとおりでございます。なお、辞職は定年退職、勸奨退職、自己都合退職に加え、市や県の教育委員会等への転出者、県立学校や横浜国大附属学校への転任者の数となっております。

続きまして、4、新採用教職員の推移でございますが、令和7年度は小中学校合わせて44名を採用いたしました。

3ページ、5、再任用教職員数の推移でございます。

令和7年度は小学校5名、中学校28名、計33名が再任用として任用されています。昨年度は定年が61歳の年に当たったため、令和7年度に今年度62歳になる人が新規再任用として採用されております。

続きまして、6、児童・生徒・教職員数等の推移、最後に、7、令和7年度学年別児童・生徒数、特別支援学級在籍数等でございますが、表にあるとおりでございます。

○藤 井
教育長

細部説明が終わりました。

質疑、ご意見等ございましたらお願いいたします。

伊藤委員。

○伊 藤
委 員

先生に様々な経験を多くの学校でしていただくことがよろしいのかなと思いますので、いろいろと事情もあるのかもしれませんが、やはり多くの学校で様々な体験ができる体制づくりをしていただきたいたいととも

に、昨日の分教室を見ていると少し閉塞的な感じを受けましたので、そういう分教室も含めた人事交流や教職員の異動も必要なのかなと感じました。

○藤 井 ほかはどうでしょう。

教育長 森園委員。

○森 園 私、この件でいつも思うのですが、確かに同じ先生が同じところで長くいると閉塞感もあるでしょうし、知的な先生はいろいろなところで活躍してほしいという考え方は王道だと思いますが、やはりその学校で積み上げていくものもとても大切で、先生がいつも新しい先生というのいろいろな思うことがありまして、その辺りは加味して、長いから移っていただかなければならないという部分に関しては、私は少し疑問がありますので、その辺りを考慮していただくとうれしいです。

○藤 井 いろいろと参考にさせていただきたいと思います。

教育長 前田委員。

○前 田 今の森園委員の意見に私は反対で、教員からすると同じ学校にいと楽というとおかしいですが、やりやすい。学校によって環境が違い、やり方も違うので、そういうことを経験するのが私は大事だと思うので、やはり長くいるのはよくないというのが持論です。

それから話は変わりますが、新採用について、来年度の採用試験は終わったと思うのですが、どれぐらいの応募者がいて、大和にはどれぐらいの割当てがあるかなど、状況を分かる範囲で教えてもらえますか。

○藤 井 石塚学校教育課長。

教育長

○石 塚 大和市への割当てはまだ決まっていません。9月半ばぐらいに合格者発表がありまして、最終的には倍率は2倍を切っている状況でした。特に中学校は科目によっては定員に達していない教科も多数ありましたので、その辺りはまだまだ厳しい状況が続くのではないかなと思っております。また、新採用の倍率が下がっていますので、教員の質を担保するためにも、採用されてから学校での教員の人材育成など、しっかりと行っていかなければならないと思っております。

○藤 井 森園委員。

教育長

○森 園 3点です。

委 員 1点目、先ほどの部分で先生が長くいると楽をしてしまうなんてとんでもありません。長くいるから楽をしてしまうなんていうことはないと思います。そういう先生がいないと私は信じております。

2点目、私が長いほうがいいといったのは、全部が長いほうがいいということではありません。先生によっては様々な事情でもう少しいたほうがいいということもあるので、その辺りを加味してほしいということを申し上げました。

3点目、辞職の先生が17名で、定年退職などいろいろな理由で17名という捉え方をさせていただいたのですが、定年にならないうちに半ばでお辞めになる先生は何名ぐらいいるのですか。

○藤 井
教育長

石塚学校教育課長。

○石 塚
学校教育
課 長

昨年度は勸奨退職はいませんでした、普通の自己都合退職としましては34名中8名おられます。

○森 園
委 員

8名は少ないのでしょうか。

○石 塚
学校教育
課 長

私のイメージですと例年の数かなという感じはします。

○森 園
委 員

病気とかそういうことですか。

○石 塚
学校教育
課 長

結構若い年齢で早めに辞める方が多いという感じはします。5年目とか6年目以下で。

○森 園
委 員

いつも年1回のストレスチェックをやっていますよね。その辺りの精神的な部分で、途中で辞めてしまう先生方も多いのでしょうか。

○石 塚
学校教育
課 長

昨年度は、そういうメンタル的な部分でお辞めになっている方はいないのではないかなと思いますが、今も休職等入られている方で1年、2年目ぐらいに入る方もいらっしゃいますので、その方についても様子を見ながら、できるだけ復帰できるように支援していきたいと思っております。

○森 園
委 員

せっかく先生になる夢を見て先生になられて、途中で辞めになるということはいろいろあるのかなと思って質問させていただきました。

○藤 井
教育長

伊藤委員。

○伊 藤
委 員

5番の再任用についてですが、多分風土的、歴史的にもそうなのかもしれませんが、小学校での再任用が非常に少ない。もちろん激務であったり、再任用された方にどういうお仕事を与えていくかであったり、そ

ういったところも考えるのだと思うのですが、必要な人材の方々だと思うのです。ですから再任用したくなるような働きかけ、あなたの力が必要ですよという雰囲気づくりを、長い期間かけて、特に小学校の中でそういう営業活動ではありませんが、働きかけはしていただきたいと思います。まだまだ働けるといいますし、非常にベテランですので、特に小学校教諭の方の再任用は努めていただきたいと感じます。

○藤 井 石塚学校教育課長。
教育長

○石 塚 この件に関してはちゃんと分析しているわけではありませんが、それぞれの学校の特徴というのもあると思います。また、例えば中学校ですと、担任以外でも教科だけとか、特別支援級など担任以外での枠もあったり、あとは部活動を続けたいとか、定年の年に2学年の学年主任をやった人が、学校事情でもう1年だけ3年生を見てほしいということで残ったりとか、様々なパターンがあると思います。

そういった点で考えると、小学校の場合は主に担任業務が多く、そのほかの枠が少ないということもあって、定年後に担任は少し厳しいという方が多く、また、定年後の第2の人生にやることを決めている先生も多くいらっしゃいますが、今、定年が延びていますので、後任のためにも、後進育成のためにも、定年後も残っていただけるような魅力ある学校づくりが必要だと思います。

○藤 井 森園委員。
教育長

○森 園 資料に記載のある5人の教員の再任用は、定年で1年延びた方も入っているのですか。

○斉 藤 それは入っておりません。
教育部長

○森 園 大和市の条例で先生の定年を延ばせるのですか。
委 員

○藤 井 基本的には県で定めています。希望があれば65歳まではその学校で勤務できることになっていますので、再任用をやられている方でも、定年してすぐの方もいれば、5年目の方もいらっしゃるということです。その後65歳まで勤務して、66歳以上になったときに、さらにまだやりたいという方もいますので、その場合は教科のバランスなども考えながら大和市の教育委員会で判断して、臨時的任用職員としてお願いしているケースもございます。

○森 園 若くてすばらしい先生が年齢制限でお辞めになってしまうということ

委員 は損失だと思っているので、その辺りよろしく願いいたします。

積み上げたノウハウやすてきな思いを持った貴重な方々が年齢で社会から遠ざかっていくことは本当に残念なので何とかならないでしょうか。

○石 塚 今、やはり働き方というところがありまして、再任用制度も再任用ハーフというものもありますが、大和ではフルでお願いしておりまして、もしかしたらハーフであればやれるという方もいらっしゃるかもしれませんが。ハーフの方も1人分として数えられてしまうので、学校としてはハーフの方1人よりもフルの方1人をということで、なかなか難しいところもあるので、もう少し普段からの学校の働き方、定年以降も働けるような業務内容なども考えていかなければならないと思っております。

○森 園 補足です。働き方改革といいますが、働き方改革を主張するような雰囲気はあまり感じたことはないです。

○藤 井 ほかはどうでしょうか。

教育長 (発言する者なし)

よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

それでは、ほかにないようでしたら、質疑を終結いたします。

これより議案第25号について採決いたします。

本件の原案について、ご異議はないでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしということで、議案第25号は可決されました。

暫時休憩いたします。

休憩 午前10時43分

再開 午前10時44分

○藤 井 それでは、再開いたします。

教育長

◎その他

○藤 井 続きまして、その他に入ります。

教育長 各課での報告事項について順次報告してください。

まず令和6年度学校評価について、菊地指導室長。

○菊 地 令和6年度の学校評価についてご説明させていただきます。

指導室長 学校評価につきましては、学校が学校として学校運営を行うために組織的、継続的な改善を図ること。また、学校・家庭・地域の連携協力に

よる学校づくりを進めること。その支援、改善措置を講じるため一定の教育の質を保証し、その向上を図ることを教育委員会が行うことを目的としております。

評価を見ますとほぼ「達成できた」と「おおむね達成できた」になっておりますが、基本目標2の3、様々な体験学習の機会を提供します、にC評価が1校あります。理由ですが、児童数が多い学校の場合どうしても受入先に限りが出てしまい、人数が多くて入り切らないだとか時間の調整が難しいというところで、体験できるところが限定されてしまう点に課題があるということでC評価となっております。それ以外のところは学校の中で時間を調整したり、様々な工夫をすることでA、Bという評価となっております。

また、この学校評価につきましては、大和市学校教育基本計画に基づき質問を作っておりますが、令和7年度から新しい学校教育基本計画になっておりますので、今年度の学校評価アンケートは質問の内容が大きくリニューアルされたものになると思いますので、ご承知おきください。

○藤井 教育長 それでは、何かご質問、ご意見ありましたらお願いいたします。
伊藤委員。

○伊藤 委員 アンケートは一定の評価ですからそれは素晴らしいと思いますが、フ
ァジーなところもあると思います。アンケートに見えていない学校が抱
えている課題というのは必ずあると思いますので、そこもしっかりとフ
ォローしていただきたいと思います。

○藤井 教育長 他にどうでしょうか。
森園委員。

○森園 委員 このアンケートの対象はどなたですか。

○菊地 指導室長 対象は児童生徒、保護者、教職員です。

○三浦 委員 このアンケート結果は先生方の意見などをまとめたものを最終的には
校長先生が回答してくださっているということでしょうか。

○菊地 指導室長 子どもたち、保護者、教職員に聞いてその数値、データが出てきたと
ころで主に校長、教頭を中心にまとめて、最終的には校長から出てくる
ものになっています。

○藤井 教育長 森園委員。

○森園 ほとんどA評価、B評価ですが、地域社会のところもこの評価で間違

委員 いないですか。

○菊地 地域社会の部分につきましても今回の学校教育基本計画に基づく評価
指導室長 は記載のとおりとなっております。地域の課題はまだまだあると思います
すので、そういった課題が新しい基本計画に反映されていなければいけ
ないと思っております。

○藤井 ほかはどうでしょうか。
教育長 前田委員。

○前田 基本目標2の3、唯一Cがあるところですが、児童数が多ければ当然
委員 施設の関係もありますので非常に難しいことはよく分かります。ただ、
Cのままでいるのではなくて今後、何らかの工夫をして頑張してほしい
という意見です。

○藤井 ほかはよろしいでしょうか。
教育長 （「はい」の声あり）

それでは、次に、夏休み小学校寺子屋やまと及び夏休み中学校寺子屋
やまと実施結果について、引き続き、菊地指導室長。

○菊地 今年度も夏休みの寺子屋やまとを小学校、中学校それぞれで実施しま
指導室長 した。

まず小学校ですが、参加した児童の割合として3年生までで半分以上
を占めております。特に2年生の参加が少し多いです。1人でも登校で
できるとはいえ、家に1人でのいるのはちょっと、ということが背景にある
のではないかと思います。

参加した児童の感想を聞くと、やっぱり行ってよかった、先生たちが
優しく教えてくれる、宿題が進んだ、というような意見がとても多かつ
たです。同様に、中学校は学年のバランスというよりは全体の参加が
年々増えてきています。そういう場があると宿題が進むとか、特に今年
は暑かったので、涼しい場所で学習ができるというのは非常によかった
といった感想が寄せられております。

資料では参加状況や子どもたちの感想を掲載させていただきました。
一方で資料には掲載しておりませんが、今年度、非常に暑い期間がある
ので熱中症対策として夏休みを1週間延長しております。その中でも寺
子屋は開催するということで、開催の時間を8時半だともう暑いので8
時に早めました。けれども、二部制なので、10時からの子もいますの
で、半分以上が警戒すべき気温の中で登下校させているということもあり
ます。

学習面であつたり宿題の進捗という点を見れば、とても効果的な場で
はありますが、子どもたちの安全を最優先したときに、夏休みの開催に

については見直しも必要かもしれないということは、指導室の中でも案として出ております。子どもたちのアンケートの感想だけを見ると本当にやってよかったということになりますが、安全面も考えた上で今後の在り方を検討していきたいと思っております。

○藤 井 教育長 教えてくれている方々がどのぐらい関わっていたのかというところを少し教えてもらえますか。

○菊 地 指導室長 まず小学校も中学校もコーディネーター、チーフとなる人が1人ずつおります。そこに支援員という形で小学校は3名から5名、中学校もプラス1人の支援員がいて、学生ボランティアの希望もありました。地域によって差はありますが、学生のボランティアも含めて多いところでは8名体制というところもあります。

あとは先ほどの熱中症に関連する話にはなりますが、スタッフが待機する場所に空調設備がなかったり壊れてしまったりといったこともありましたので、スタッフの健康面も整えたいという話にはなっております。

○藤 井 教育長 何かご質問、ご意見ありましたらお願いします。
伊藤委員。

○伊 藤 委 員 まず室長がおっしゃっていただいているように、一見する限りであれば、実人数、参加者も増えていきますし、また、内容も成果も子どもたちが感じ取れているというところからも、非常にすばらしい取組で来年度もぜひ力を入れて頑張っていただきたいというのが率直な意見だったのですが、運営していく中で、熱中症の問題や支えてくれる100名近い人たちをどう確保していくのかなど、開催するにも課題が山積していると思いますので、ぜひとも今年度の経験を生かして来年度の開催については早い段階で、先ほどお話があった空調が整っている場所で開催できる体制など検討していただきたいと思います。

○藤 井 教育長 ほかはどうでしょうか。
森園委員。

○森 園 委 員 昔は林間学校で地域の人たちが自発的に寺子屋的なものを神社の境内などでやっていたという記憶がありますが、もうそういう時代ではなくなったので、そういうものを設定しなければいけないという意味では、この夏休みの寺子屋はすばらしいと思っています。

ただし、健康面などいろいろな面についての問題も出てくるとなると、すべて行政主導で子どもたちの管理に手を出すということに関しては、考えなくてはいけない社会現象だなと思っています。その辺りよろしく願いいたします。

○藤 井 三浦委員。
教育長

○三 浦 私も保護者として本当に寺子屋はありがたいと思っています。課題は
委 員 たくさんあると思いますが、今後も継続していただきたいと思っている
 のですが、今年度、開催日数が減った理由は熱中症対策のためというこ
 とでしょうか。

○菊 地 熱中症対策です。夏休みに入ったすぐの頃はまだ体力が学校生活に慣
指導室長 れているところですが、これが夏休み後半になると、もしかすると熱中
 症になってしまう率は高まる可能性があるということで、夏休み後半の
 回数を減らしたということです。開催した日の子どもが登校した時
 間、帰る時間、2回目に登校した時間、帰る時間の熱中症の危険指数は
 記録しております。朝一の8時から開催する時間はどの日も登校時の警
 戒レベルは大丈夫なのですが、やはり帰る時間になるとその指数、WB
 GTはどの日もほぼ32を超えているので、そこが課題ではあります。

 また、森園委員がおっしゃったとおり、これからの在り方について
 は、もちろん財政状況もありますし、スタッフを見つけていく大変さとい
 うこともある。その辺りは発展的解消を目指して、来年度も同じこと
 をやるのではなくて、様々な事情を総括して形をつくっていかなければ
 ならないと考えております。

○森 園 夏休み寺子屋の日数が減ったことについて、健康面でいろいろ考えた
委 員 中で日数が減ったということもあるのですが、ただ日数が減ったことにつ
 いて、少なくなってしまったというような感覚が今の保護者の方からは
 聞こえてきます。例えば、夏休みがすごく長くなってしまった、それは
 要するに、自分たちがその辺りの部分での時間調整が大変だということ
 はよく分かりますが、こういう本来は子どもたちのために家庭や地域
 でやらなくてはいけないことを、今、行政がすべて担ってしまっていま
 す。だから、ますます要求が多くなるんですね。1回やめてもよいので
 はないかと思います。

○菊 地 今、いろいろな世の中の縮図が学校の縮図となったときに、子どもの
指導室長 ためなのか親のためなのかというところは、しっかりと見極めなくては
 いけないとは思いますが。

 例えば今、子どもたちが放課後同級生と遊ぶのは平均週1回以下にな
 っています。子どもが子どもらしくいられる時間の確保ということも本
 当に考えていかななくてはならないところで、地域と共に、タッグを組ん
 でいく必要があると思いますので、その辺りも含めて総合的に見て総括
 して、次の発展的解消というものを考えていくべきだと思っております。

す。

○藤 井 伊藤委員。
教育長

○伊 藤 先ほどの森園委員の意見は議事録から削除されたほうがよろしいかな
委 員 と思いますが、もちろんこれは家庭であり子どもであり行政であり、特
色だと思うのです。これは大和ならではの取組であって、誇るべき取組
ですから、やはりいい形で継続していくことが望ましいのかなと考えて
おります。

○藤 井 前田委員。
教育長

○前 田 今後ますます発展させていくためには、検討していく余地はあると思
委 員 いますが、その前に教える側についてです。コーディネーター、学習支
援員、それから、たまたま出勤していた先生方のほかにも、学生の方や
退職した校長先生もたくさん応援してくださっていると思います。私は
そういう方々に感謝したいと思っています。そういう人たちがいなければ、
こうやってこれだけの人数が集まってこないわけです。どこかでき
ちんと伝えたいと思っていますが。本当に心から感謝しています。

○藤 井 森園委員。
教育長

○森 園 私が申し上げたいことは、冒頭でも申し上げましたが、この寺子屋は
委 員 本当にすばらしい取組だということは前置きしました。ですが実際、寺
子屋を開催したい、いろいろな人への思いの部分で成り立っているの
に、それに気づかずいろいろなご意見をおっしゃられるのであれば、や
はりその辺りの部分に関しては例えば乱暴ですが、そうなってしまいま
すよねという意味でございます。本当にやめろと言っているわけではご
ざいませんで、削除されたほうがいいと言われると困ってしまいま
す。私の意見は意見でございますから、削除しなくて結構ございま
す。

○藤 井 あとはよろしいでしょうか。
教育長 (発言する者なし)

それでは、予定されている報告は以上でございますが、ほかに事務局
より何かございますか。

(「特にございません」の声あり)

よろしいでしょうか。

委員の皆様からは何かあるでしょうか。

(「ありません」の声あり)

では、特にないようでしたら、10月の会議の日程をお知らせいたします。

10月定例会は、10月23日木曜日、午前10時からを予定しております。

◎閉 会

○藤 井 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。
教育長 これにて教育委員会9月定例会を閉会いたします。

閉会 午前11時06分